

増田 武夫 議員

中に、またすに、これでいす	ビルエトシ	類地域の住民の皆さんの雇	より、介護療養型病床の廢
記拠に朱書を延	大会にする。	用の場の確保をはじめ、若	止を凍結する考えを示し不
いよいこー権文主公役乱	合設計設合共用して	年層の確保による人口減少	確定な要素が多く、先が目
	「白東」「白」そ	の歯止めなど、地域の活性	えない現状である。
与 幕別町の高齢化	ト・9床分と、小規模多機	化という観点からも大きな	今後、療養病床の廃止や
「「率は24・8%とな	能型居宅介護事業所をグ	効果があると期待している。	転換が加速的に進むことが
り、介護を必要とする高齢	ループホームと併設する形	③十勝圏域では、医療療養	予想されるので、介護・医
者が確実に増加している。	で、来年3月に事業が開始	型病床数は、再編成前と同	療を必要とする方が確実に
しかし、必要とする介護	される予定である。認知症	じ1246床が確保される	サービスを受けられるよう
サービスを必要に応じて選	対応型通所介護事業所につ	ものとなっているが、未だ	対応に努めたい。
択できるだけの基盤整備が	いては、平成22年度に整備	転換の方向性を未決定の医	
なされていない現状にある。	を予定している。	療機関もあり、政権交代に	
平成20年度、特養や老健の	また、特別養護老人ホー	東京ビナション	
待機者は142人にもなっ	ム札内寮が、忠類地域にサ	負担創力を超え	た利会
ている。	テライト型の地域密着型特	いたい	の成白寸食と
保険者として、介護サー	別養護老人ホームとして29	クナギノ	
ビスの基盤整備を急ぐ必要	床を平成23年度に整備すべ	厳しい経済状況が	②国保税、介護保険料、ト
があるが、次の点について	く、具体的な検討を進めて	し 続くなか、町税や公	下水道料などにあっては、
伺いたい。	いる。	共料金の滞納が累積し、町	負担能力を超えた事態をな
①地域密着型サービスの基	これらを整備することに	税では総額2億000万円、	くすため、低所得者の減免
盤整備の必要な整備量とそ	より、平成23年度末時点で	国保税は2億7000万円	を強化すること。
の充足の具体化について。	の、本町の施設・居住系	となっている。	
②施設サービスの基盤整備	サービスである特養、老健、	平成20年度の国保税の現	町長①大口滞納者、
を急ぎ、待機者を解消しな	グループホームの定員数の	年滞納額は約2840万円、	納税相談にも応じない方、
ければならない。特に忠類	見込みは、平成21年度当初	不納欠損額は約1850万	広域的な財産調査が必要な
地域の特養建設は、地域の	より65人増えて、443	円で、不納欠損額は現年滞	方など、市町村単独では処
悲願であり、雇用の場の確	人となる見込みである。	納額の65%にもなってい	理困難な事案の滞納整理を
保としても望まれている。	②平成23年度に忠類地域に	3°	中心に対応しており、滞納
具体化はどうなったか。	サテライト型の地域密着型	次の点について伺いたい。	整理機構の成果は非常に大
③療養病床削減対策は。	特別養護老人ホームを整備	①住民の状況をよく把握し	きいもがあると考えていろ
	すべく、具体的に協議を進	住民に寄り添った徴収を行	ので、ご理解願いたい。
町 長 ①グループホー	めているところであり、当	うため、滞納整理機構への	町民税・国保税などは、
ムを幕別地区に1ユニッ	施設を建設することで、忠	引継ぎを止めること。	それぞれ目的に沿って納め

の方からの負担を求めるこ 免については、受益者以外 営すべきもので、 受益者負担を原則として運 減免制度を設けることは難 欠く可能性もあり、 の負担になるなど公平性を 難となった者、若しくはこ ②国保税及び介護保険料の 民の方々に対して税金に対 と考えている。 性の観点からも難しいもの とになり、国保税及び介護 営事業として、独立採算、 地方公営企業法に基づく公 しいと考えている。 行うことは、他の被保険者 み基準を定め一律に減免を け適切な対応を行ってきた。 従前から個別に相談等を受 きる。」との規定に基づいて、 に対し、減免することがで または特別な事情がある者 れに準ずると認められる者、 害等により生活が著しく困 減免対応は、条例では、「災 と納税事務に努めたい。 ちろんのこと、適切な課税 する理解を求めることはも るものであり、今後とも町 保険料と同様に負担の公平 このことから、低所得の 上下水道料は、どちらも 独自の減 独自の